

第59回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和6年8月19日)

開催日及び場所			令和6年6月28日（金曜日）農林水産省会議室		
委員			戸塚 輝夫(公認会計士) 大八木 葉子(弁護士) 青山 浩子(農業ジャーナリスト)		
審議対象期間			令和5年10月1日～令和6年3月31日		
審議対象案件			181件 うち、1者応札案件 66件 		

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：大臣官房予算課会計指導班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 59 回農林水産本省入札等監視委員会
委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
指名停止等についての報告	
株式会社小野組の指名停止理由において、公契約関係競売等妨害とあるが、その具体的内容は何か。	県の部長と建設業者が共謀の上、工事の入札価格等を伝えて落札し、公正な入札を妨害したものである。
工事・競 6 門司植防（白野江23）建築改修 その他工事	
一者応札の原因は、特殊な工事のため事業者が限定されたことにあるのか、又は物価高や人手不足といった事情にあるのか。	特殊な内容の工事ではないが、入札説明書を受け取ったのが 3 者しかおらず、入札情報や公告の内容が広く認知されなかったことなどが原因であると想定される。
工事・随 1 令和 5 年度海外農業農村整備技術・施策状況調査分析業務	
一者応札の原因として、業務に必要な人員の確保が困難であったことを挙げているが、開札日から履行開始までの期間を延長することは改善策として考えられないか。	御提案いただいた対策も考えられるが、今回は公告時期を見直し、履行期間を延長したことに重きを置いており、双方の両立は難しいところである。
一者応札の改善のために必要な人員を確保する必要があるならば、公告時期を 1 か月程度前倒しする必要があると思うがそれは可能か。	令和 6 年度の業務の発注では、公告時期を半月ほど前倒しできた。今後もしできる限り早められるよう検討したい。

意見・質問	回答等
工事・随4 令和5年度農業水利施設の省エネルギー化の取組に関する検討業務	
一者応札の改善策として、過去の成果物の閲覧を可能にできないか。	技術提案書を作成する期間に過去の業務の報告書等を閲覧できるようにした。
公告時期の見直し以外に「開札日から履行開始までの期間を延長する」や「履行期間を延長する」等の検討はしなかったのか。	昨年度は参加証明書の提出期限を標準より5日間延長しており、今年度も同様の対応とすることで、開札日から履行開始までの期間を確保した。履行期間についても、公告時期を2か月前倒ししたことで業務の着手が早くなり、結果として工期延長も対応できた。
物役・競53 農林水産省地理情報共通管理システム「開発等業務」、「運用保守等業務」及び「農地情報紐づけ実施業務」の工程管理・コンサルティング業務	
仕様書の記載方法等について意見招請を行ったとの説明があったが、具体的に誰から意見をいただいたのか。	システム関連の事業者からいただいた。
調達改善計画において、情報システムに関する調達では、ITテクニカルアドバイザー等からの助言・支援を受け、仕様書等を見直す取組を行うこととしているが、今回の業務でもその取組を行っているのか。	行っている。
一者応札の改善策として、過去の成果物等の資料の閲覧ができるよう改善する余地はないか。	御指摘を踏まえて検討する。
当該業務の契約相手は、初年度からPwCコンサルティング合同会社であるが、初年度に契約した事業者が有利になってしまうのか。	システム関係の業務では、新規事業者が継続事業に参入しようとした場合、蓄積されたデータ等を一から拾う必要があり、作業量が膨大になる。さらに、どれくらいの人員が必要かの見通しや応札時に配置する人員を十分に確保しておくことが困難であるといった要因があり得ると考える。

意見・質問	回答等
物役・競55 eMAFF第4期開発業務	
一者応札の改善策に「eMAFFの独自の仕様や運用を見直す」とあるが、具体的にどのようなことか。それによって入札に参加する者が増えるのか。	令和4年度でeMAFFの開発はほぼ完了し、システムを安定的に運用できる段階になったため、システムの構成や運用手順をより簡素かつ効率的に運用できるよう見直しを検討している。現状、仕様書の見にくさが一者応札につながっているという意見があったので、改善した方がよいと考えている。
入札公告期間は既に51日確保しているが、短いとするアンケート結果もあるため、更に延ばすことはできないか。	御指摘を踏まえて検討する。
入札公告期間中に入札説明会を実施しなかったのはなぜか。	入札公告期間中には行っていないが、意見招請のときに事業者からの質問を受け付けるほか、説明会を開催し、仕様書の案について説明している。
物役・随8 口蹄疫3価不活化濃縮抗原製剤化業務	
メーカーが提示する金額の妥当性はどのように判断しているのか。	メーカーから見積りを取っているが、同等のものを製造するメーカーが他になく、複数社から見積りを取ることが難しい状況である。
当該ワクチンのメーカーは他にあるのか。	日本に法人があるメーカーは2社である。ワクチンには使用权と製剤化権があり、製剤化するための使用权を一般競争入札で行い、落札した業者と製剤化権を特命随契により契約している。

意見・質問	回答等
物役・競87 令和5年度JAS等の国際標準化支援委託事業のうち「国際規格への提案に至ったJAS等の国際標準化」及び「ISOにおけるスマート農業の議論に向けた対応」に関する調査・対応委託事業	
一者応札となった原因に「必要な人員を確保できない」や「業務コストに見合うメリットがない」とあるが、その改善策については、どのように考えているのか。	事業者の職員だけで必要な人員を確保することは難しい場合でも、例えば外部組織の方に委員として事業に参加してもらい、その方の知見も活用する等すれば対応できる事業者もあると考えるため、そのような手法を採り得ることを含めて、事業の内容がわかるように成果物の閲覧を進めていきたい。
事業者が入札に参加するための準備や検討を十分できるよう、入札の公告期間の延長や前倒しをすることはできるか。	入札公告の前に資料招請を2週間行い、仕様書を提示し、説明会を開催している。その上で入札公告の期間は22日間、合計で1か月以上あったことから、事業者が準備に充てる時間を確保できたと考えている。引き続き、このような期間を確保していきたい。
物役・随18 令和5年度研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムのうち農林水産省が実施する施策（「動物用食べるワクチン」の開発による感染症対策の強化）	
一者応札でコンソーシアムが落札しているが、専門的な研究を行う事業では、事実上複数者の応札が難しいのか。	本事業では、複数の機関でコンソーシアムを形成して応募することを認めており、自社のみで対応できない部分を他社が補完できる仕組みとなっている。事業を分散して複数社から募集を行うより、コンソーシアム化により複数の機関が参入しやすい仕組みとなっているので、一者応札ではあるが、複数の機関が応募している。

意見・質問	回答等
物役・随28 令和5年度研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムのうち農林水産省が実施する施策（商品コード標準化・ソースマーキング技術による農水産物・食品流通の高度化）委託事業	
試験研究費について、農林水産省が作成した予定価格計算書に記載の金額が事業者が作成した積算見積書の金額より高額であるのはなぜか。	企画書に添付している当初の積算見積書を作成した後、コンソーシアム内で再度経費の精査をし、それに基づいて予定価格を積算した。当初の積算見積から予定価格の積算までにタイムラグがあるため、積算見積書のうち試験研究費などの内訳金額に相違が生じたと考える。
物役・随63 令和5年度台湾における輸出支援プラットフォーム体制強化委託事業	
現地のネットワークを有し、マーケティングに長けた商社も含めて競争を行い、契約相手方を選定する方がプロモーション上有効と思われるが、敢えて特命随意契約により契約相手方を決めた理由を説明いただきたい。	本事業では、輸入規制に対する交渉をはじめ、政府関係の拠点として様々な外交的な役割を求められるため、公益財団法人日本台湾交流協会に委託をした。